

『オンライン資格確認』導入のお知らせ

令和5年7月3日（月）よりオンライン資格確認を導入し、マイナンバーカードが健康保険証としてご利用できるようになりました。

受付に設置されているカードリーダーにかざしていただきますと、スムーズに医療保険の資格確認が行えます。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、従来通り健康保険証で受診が可能です。

詳細については下記の厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

2023年6月28日

メディポリス国際陽子線治療センター